

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月20日

【中間会計期間】 第73期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

【会社名】 株式会社 あおぞら銀行

【英訳名】 A o z o r a B a n k , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水 上 博 和

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南1丁目3番1号

【電話番号】 03(3263)1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部次長 水 野 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南1丁目3番1号

【電話番号】 03(3263)1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部次長 水 野 一 郎

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,307	59,919	74,133	113,788	123,679
連結経常利益	百万円	4,661	18,361	25,748	7,606	45,693
連結中間純利益	百万円	12,851	33,565	44,897	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	30,530	89,893
連結純資産額	百万円	506,769	558,020	650,777	526,848	611,805
連結総資産額	百万円	5,354,339	4,914,171	4,827,865	5,176,005	4,775,486
1株当たり純資産額	円	78.55	96.63	129.35	85.63	115.60
1株当たり中間純利益	円	4.53	11.84	15.83	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	9.54	30.48
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	3.03	7.93	10.61	-	-
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	7.21	21.24
連結自己資本比率 (国内基準)	%	14.46	17.10	20.92	15.66	18.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	244,246	136,268	349,381	305,027	16,080
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	312,578	31,250	328,089	360,100	164,682
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,407	3,610	10,707	7,827	17,610
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	352,797	229,489	182,490	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	-	-	-	338,117	171,905
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,966 [531]	1,997 [505]	1,956 [485]	1,950 [542]	1,976 [487]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	55,044	55,458	70,062	105,335	113,816
経常利益	百万円	5,328	18,833	26,045	7,309	43,733
中間純利益	百万円	14,358	31,484	45,201	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	31,854	86,859
資本金	百万円	419,781	419,781	419,781	419,781	419,781
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		2,834,870	2,834,870	2,834,870	2,834,870	2,834,870
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		48,144	48,144	48,144	48,144	48,144
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式		
866,667	866,667	866,667	866,667	866,667		
純資産額	百万円	507,679	556,691	648,766	527,582	609,524
総資産額	百万円	5,365,122	4,924,451	4,837,850	5,188,071	4,784,328
債券残高	百万円	1,112,609	941,014	845,126	1,058,973	851,993
預金残高	百万円	2,191,706	1,891,499	1,812,279	2,058,961	1,873,991
貸出金残高	百万円	3,187,830	2,732,445	2,570,665	2,969,770	2,605,381
有価証券残高	百万円	1,022,362	963,172	1,585,320	971,763	1,234,662
1株当たり中間配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	-	-
		-	-	-	-	-
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	-	-
		-	-	-	-	-
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	-	-		
-	-	-	-	-		
1株当たり配当額	円	-	-	-	普通株式	普通株式
		-	-	-	-	0.89
		-	-	-	第四回優先株式	第四回優先株式
		-	-	-	5	5
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	3.72	3.72		
-	-	-	-	-		
単体自己資本比率 (国内基準)	%	14.45	17.22	21.00	15.65	18.77
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,374 [433]	1,404 [431]	1,359 [426]	1,345 [443]	1,384 [420]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当中間連結会計期間におきまして、アジアでの投融資案件の新規発掘等を強化するため、香港に連結子会社Aozora Asia Pacific Finance,Limitedを設立いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) Aozora Asia Pacific Finance, Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	649	金融業	100 (-) [-]	3 (-)	-	預金 取引 関係	-	-

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において密接な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,359 [426]	597 [59]	1,956 [485]

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者27人を含み、臨時従業員500人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,359 [426]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者22人を含み、臨時従業員439人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,135人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間については、海外経済は、原油価格の高騰などによる悪影響が懸念されましたが、米国、中国を牽引役として景気は総じて堅調に推移しました。日本経済については、企業収益の拡大を背景とする設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどを背景に、回復基調を維持しました。

金融環境は、日銀の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移しました。一方、長期金利は当初こそ弱含みましたが、7月以降景気拡大への期待から上昇基調で推移しました。

当中間連結会計期間は、このような経営環境並びに金融経済情勢のもとで、当行は、お客様重視の戦略と健全な財務内容の維持、更に強固なコーポレートガバナンスの構築に注力してまいりました結果、引続き高い収益を上げ、業務純益及び中間純利益とも経営健全化計画のラップを上回るとともに、自己資本比率及び不良債権比率も改善することができました。平成17年9月1日には組織改革を実施し、マーケティング本部を設置いたしました。この新しい部署は、チーフ・マーケティング・オフィサーの下で、弊行の誇る金融商品・サービスの拡販を目的としており、設立後1ヶ月で多くの新規のお客さまとの取引を実行することができました。新たにチーフ・リスク・オフィサーの任命や、従前の半期に一度の自己査定の実証に代え、常時信用格付けを検証する与信監査部の設立も実施いたしております。また、事業法人部門とスペシャルファイナンス部門を同一の専務執行役員の下で一体運営とし、事業法人・投資銀行グループを形成いたしました。これらの改革は、商品供給とリレーションシップマネジメントの協業による、お客さまへの課題解決型ビジネスの提供に資するものです。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であり、また所在地別セグメント情報につきましては海外の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載していません。ただし、後掲の(1)～(8)の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

まず、総資産は、当中間連結会計期間中523億円増加し、4兆8,278億円となりました。貸出金については、前年度に実施した与信集中リスク削減の最終局面であったことから113億円減少して2兆6,550億円、有価証券は、外貨建有価証券への投資を増加させたこと等により3,324億円増加して1兆4,611億円となりました。

次に負債は、当中間連結会計期間中126億円増加し、4兆1,754億円となりました。債券は68億円減少して8,411億円、預金・譲渡性預金は239億円減少して2兆3,506億円となりました。

資本の部は、配当59億円を行う一方、中間純利益448億円を計上したことなどにより前連結会計年度末比389億円増加し、当中間連結会計期間末残高は6,507億円となりました。これらの結果、1株当たり純資産額は、129円35銭となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は前年同期比142億円増加し、741億円となりました。これは、資金運用収益が、貸出金利息は前年同期比32億円減少したものの有価証券の増加に伴う有価証券利息配当金の増加（前年同期比62億円増）により前年同期比38億円増加したこと、また非金利収入が引き続き好調な実績となったこと等によるものです。経常費用は、外貨建有価証券の増加等に伴う資金調達費用の増加（前年同期比77億円増）等により、前年同期比68億円増加し483億円となりました。なお、営業経費については、収益獲得のため、人材及びシステム面での前向きな投資を行ったことから、前年同期比11億円増加の246億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比73億円増加し、257億円となりました。特別利益に、貸倒引当金取崩額159億円等を計上した結果、中間純利益は前年同期比113億円増加して448億円となりました。1株当たり中間純利益は15円83銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は20.92%となっております。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、特定取引資産の減少等により3,493億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が同売却・償還による収入を上回ったこと等により3,280億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払等により107億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、1,824億円となりました。

(1)国内・海外別収支

当中間連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は270億74百万円、役員取引等収支は64億26百万円、特定取引収支は30億6百万円、その他業務収支は189億47百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は3億61百万円、役員取引等収支は1億77百万円、その他業務収支は43百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は269億55百万円、役員取引等収支は66億3百万円、特定取引収支は30億6百万円、その他業務収支は170億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	31,216	-	405	30,811
	当中間連結会計期間	27,074	361	479	26,955
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	39,035	-	621	38,414
	当中間連結会計期間	42,422	2,738	2,873	42,287
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	7,818	-	216	7,602
	当中間連結会計期間	15,348	2,377	2,393	15,331
役員取引等収支	前中間連結会計期間	4,312	-	1	4,311
	当中間連結会計期間	6,426	177	0	6,603
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	4,703	-	31	4,671
	当中間連結会計期間	6,908	200	47	7,061
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	390	-	30	359
	当中間連結会計期間	481	23	47	458
特定取引収支	前中間連結会計期間	4,169	-	-	4,169
	当中間連結会計期間	3,006	-	-	3,006
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	4,169	-	-	4,169
	当中間連結会計期間	3,267	-	-	3,267
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	261	-	-	261
その他業務収支	前中間連結会計期間	8,573	-	1,377	7,195
	当中間連結会計期間	18,947	43	1,945	17,045
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	12,083	-	1,656	10,426
	当中間連結会計期間	19,798	43	2,075	17,766
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,510	-	279	3,231
	当中間連結会計期間	850	-	129	720

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆6,182億円、利息は424億円、利回りは1.83%となり、資金調達勘定平均残高は4兆189億円、利息は153億円、利回りは0.76%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は805億円、利息は27億円、利回りは6.78%となり、資金調達勘定平均残高は801億円、利息は23億円、利回りは5.91%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆5,614億円、利息は422億円、利回りは1.84%となり、資金調達勘定平均残高は3兆9,980億円、利息は153億円、利回りは0.76%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,437,015	39,035	1.75
	当中間連結会計期間	4,618,257	42,422	1.83
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,856,720	28,988	2.02
	当中間連結会計期間	2,529,302	22,859	1.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,175,385	4,035	0.68
	当中間連結会計期間	1,615,695	12,742	1.57
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	63,507	12	0.03
	当中間連結会計期間	130,211	23	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	215,021	27	0.02
	当中間連結会計期間	231,595	13	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	44,751	175	0.78
	当中間連結会計期間	38,466	412	2.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,238,045	7,817	0.36
	当中間連結会計期間	4,018,901	15,343	0.76
うち債券	前中間連結会計期間	949,872	2,131	0.44
	当中間連結会計期間	819,261	1,900	0.46
うち預金	前中間連結会計期間	1,916,382	3,977	0.41
	当中間連結会計期間	1,800,100	3,986	0.44
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	572,269	100	0.03
	当中間連結会計期間	609,209	92	0.03
うち借入金	前中間連結会計期間	57,440	454	1.57
	当中間連結会計期間	49,549	73	0.29
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	109	0	0.07
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	530,091	130	0.04
	当中間連結会計期間	471,642	1,821	0.77
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	140,327	9	0.01
	当中間連結会計期間	106,605	1,157	2.16
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	70,251	112	0.31
	当中間連結会計期間	164,427	2,456	2.97

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	80,508	2,738	6.78
うち貸出金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	74,291	2,649	7.11
うち有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	6,217	89	2.85
資金調達勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	80,185	2,377	5.91
うち債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	80,185	2,364	5.88
うち預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	12	-
うちコマーシャル ・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外（連結）子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

４．Aozora Asia Pacific Finance, Limited は、設立後間もないことにより、中間連結財務諸表においては貸借対照表のみ連結しているため、当中間連結会計期間の平均残高、利息及び利回りについては記載を省略しております。

合 計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,437,015	71,577	4,365,438	39,035	621	38,414	1.75
	当中間連結会計期間	4,698,766	137,290	4,561,475	45,161	2,873	42,287	1.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,856,720	25,237	2,831,483	28,988	207	28,781	2.02
	当中間連結会計期間	2,603,594	1,611	2,601,983	25,509	17	25,491	1.95
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,175,385	11,056	1,164,329	4,035	414	3,620	0.62
	当中間連結会計期間	1,615,695	120,826	1,494,869	12,742	2,855	9,887	1.31
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	63,507	-	63,507	12	-	12	0.03
	当中間連結会計期間	130,211	-	130,211	23	-	23	0.03
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	215,021	-	215,021	27	-	27	0.02
	当中間連結会計期間	231,595	-	231,595	13	-	13	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	44,751	20,505	24,245	175	0	175	1.44
	当中間連結会計期間	44,683	14,853	29,829	501	0	501	3.35
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,238,045	49,768	4,188,276	7,817	216	7,600	0.36
	当中間連結会計期間	4,099,086	101,031	3,998,054	17,720	2,393	15,326	0.76
うち債券	前中間連結会計期間	949,872	4,000	945,872	2,131	9	2,122	0.44
	当中間連結会計期間	899,446	84,185	815,261	4,264	2,375	1,888	0.46
うち預金	前中間連結会計期間	1,916,382	18,307	1,898,074	3,977	0	3,977	0.41
	当中間連結会計期間	1,800,100	15,235	1,784,864	3,986	0	3,986	0.44
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	572,269	-	572,269	100	-	100	0.03
	当中間連結会計期間	609,209	-	609,209	92	-	92	0.03
うち借入金	前中間連結会計期間	57,440	27,461	29,979	454	207	247	1.64
	当中間連結会計期間	49,549	1,611	47,938	85	17	68	0.28
うちコマースル・ペーパー	前中間連結会計期間	109	-	109	0	-	0	0.07
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	530,091	-	530,091	130	-	130	0.04
	当中間連結会計期間	471,642	-	471,642	1,821	-	1,821	0.77
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	140,327	-	140,327	9	-	9	0.01
	当中間連結会計期間	106,605	-	106,605	1,157	-	1,157	2.16
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	70,251	-	70,251	112	-	112	0.31
	当中間連結会計期間	164,427	-	164,427	2,456	-	2,456	2.97

（注）１．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間は、役務取引等収益は70億61百万円、役務取引等費用は4億58百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,703	-	31	4,671
	当中間連結会計期間	6,908	200	47	7,061
うち債券・預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,494	-	0	2,494
	当中間連結会計期間	3,462	-	0	3,462
うち為替業務	前中間連結会計期間	99	-	2	96
	当中間連結会計期間	101	-	1	100
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	660	-	-	660
	当中間連結会計期間	1,281	-	-	1,281
うち代理業務	前中間連結会計期間	395	-	-	395
	当中間連結会計期間	639	-	0	638
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	-	0	0
	当中間連結会計期間	0	-	0	0
うち保証業務	前中間連結会計期間	74	-	-	74
	当中間連結会計期間	63	-	-	63
役務取引等費用	前中間連結会計期間	390	-	30	359
	当中間連結会計期間	481	23	47	458
うち為替業務	前中間連結会計期間	50	-	-	50
	当中間連結会計期間	40	-	-	40

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間は、特定取引収益は32億67百万円、特定取引費用は2億61百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	4,169	-	-	4,169
	当中間連結会計期間	3,267	-	-	3,267
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	14	-	-	14
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	38	-	-	38
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	4,029	-	-	4,029
	当中間連結会計期間	3,234	-	-	3,234
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	86	-	-	86
	当中間連結会計期間	33	-	-	33
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	261	-	-	261
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	4	-	-	4
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	256	-	-	256
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間は、特定取引資産は856億円、特定取引負債は785億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	475,285	-	-	475,285
	当中間連結会計期間	85,677	-	-	85,677
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	69,467	-	-	69,467
	当中間連結会計期間	4	-	-	4
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	9	-	-	9
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	43	-	-	43
	当中間連結会計期間	13	-	-	13
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	79,389	-	-	79,389
	当中間連結会計期間	67,660	-	-	67,660
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	326,374	-	-	326,374
	当中間連結会計期間	17,998	-	-	17,998
特定取引負債	前中間連結会計期間	83,113	-	-	83,113
	当中間連結会計期間	78,533	-	-	78,533
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	290	-	-	290
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	5	-	-	5
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	4	-	-	4
	当中間連結会計期間	199	-	-	199
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	82,813	-	-	82,813
	当中間連結会計期間	78,333	-	-	78,333
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

３．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前中間連結会計期間	941,014	38,857	42,857	937,014
	当中間連結会計期間	845,126	90,560	94,560	841,126
うちあおぞら債券	前中間連結会計期間	896,161	-	4,000	892,161
	当中間連結会計期間	805,187	-	4,000	801,187
うち割引あおぞら債券	前中間連結会計期間	44,853	-	-	44,853
	当中間連結会計期間	39,939	-	-	39,939
うちその他	前中間連結会計期間	-	38,857	38,857	-
	当中間連結会計期間	-	90,560	90,560	-

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

３．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(6)国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	1,891,499	-	17,565	1,873,933
	当中間連結会計期間	1,812,279	-	15,593	1,796,685
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,496,092	-	215	1,495,877
	当中間連結会計期間	1,489,701	-	215	1,489,486
うち流動性預金	前中間連結会計期間	376,559	-	17,350	359,209
	当中間連結会計期間	286,180	-	15,305	270,875
うちその他	前中間連結会計期間	18,846	-	-	18,846
	当中間連結会計期間	36,397	-	73	36,323
譲渡性預金	前中間連結会計期間	543,834	-	-	543,834
	当中間連結会計期間	553,925	-	-	553,925
総合計	前中間連結会計期間	2,435,333	-	17,565	2,417,767
	当中間連結会計期間	2,366,204	-	15,593	2,350,610

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

３．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

４．定期性預金 = 定期預金

５．流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金

(7)国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,687,408	100.00	2,532,400	100.00
製造業	407,116	15.15	350,184	13.83
農林水産業	7,179	0.27	4,710	0.19
鉱業	1,851	0.07	1,791	0.07
建設業	113,176	4.21	73,669	2.91
金融・保険業	427,599	15.91	334,393	13.20
卸売・小売業	257,215	9.57	246,754	9.74
不動産業	539,386	20.07	540,306	21.34
情報通信業	60,754	2.26	44,467	1.76
運輸業	197,368	7.34	179,144	7.07
電気・ガス・熱供給・水道業	19,140	0.71	17,731	0.70
各種サービス業	436,086	16.23	421,710	16.65
地方公共団体	7,725	0.29	12,138	0.48
その他	212,809	7.92	305,397	12.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	82,321	100.00	122,618	100.00
金融機関	-	-	-	-
その他	82,321	100.00	122,618	100.00
合計	2,769,730	-	2,655,018	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年9月30日	インドネシア共和国	7,558
	合計	7,558
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.15)
平成17年9月30日	インドネシア共和国	6,548
	合計	6,548
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.13)

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の対象としている国の外国政府等向けの債権残高を掲げております。

(8)国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	532,231	-	-	532,231
	当中間連結会計期間	634,635	-	-	634,635
地方債	前中間連結会計期間	7,465	-	-	7,465
	当中間連結会計期間	2,551	-	-	2,551
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	64,500	-	4,008	60,492
	当中間連結会計期間	75,546	-	3,993	71,552
株式	前中間連結会計期間	8,079	-	6,748	1,331
	当中間連結会計期間	46,186	-	6,748	39,438
その他の証券	前中間連結会計期間	355,381	-	38,857	316,524
	当中間連結会計期間	831,923	-	118,967	712,956
合計	前中間連結会計期間	967,658	-	49,613	918,045
	当中間連結会計期間	1,590,842	-	129,709	1,461,133

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3. 「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	43,311	50,853	7,542
経費(除く臨時処理分)	19,844	21,474	1,630
人件費	8,268	9,123	855
物件費	10,344	11,068	724
税金	1,231	1,282	51
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	23,466	29,378	5,912
一般貸倒引当金等繰入額	2,510	11	2,499
業務純益	20,956	29,367	8,411
うち債券関係損益	2,359	5,089	2,730
臨時損益	2,122	3,316	1,194
株式等関係損益	441	905	464
不良債権処理額	1,124	2,302	1,178
貸出金償却	3,455	3,092	363
個別貸倒引当金純繰入額	2,378	-	2,378
特定海外債権引当勘定純繰入額	56	-	56
その他の債権売却損等	9	789	780
その他臨時損益	1,439	1,919	480
経常利益	18,833	26,045	7,212
特別損益	11,319	17,232	5,913
うち貸倒引当金取崩額	-	15,565	15,565
一般貸倒引当金取崩額	-	20,910	20,910
個別貸倒引当金純繰入額	-	5,489	5,489
特定海外債権引当勘定取崩額	-	143	143
うちオフバランス取引信用リスク引当金取崩額	5,664	-	5,664
うち動産不動産処分損益	131	0	131
動産不動産処分益	139	2	137
動産不動産処分損	8	3	5
税引前中間純利益	30,153	43,278	13,125
法人税、住民税及び事業税	119	1	118
法人税等調整額	1,212	1,922	710
中間純利益	31,484	45,201	13,717
与信関連費用	2,029	13,251	11,222

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金等繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 与信関連費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金等繰入額 + 貸倒引当金取崩額 + オフバランス取引信用リスク引当金取崩額
8. 当中間会計期間の一般貸倒引当金等繰入額にはオフバランス取引信用リスク引当金純繰入額が含まれております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）(A)	当中間会計期間 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
(1)資金運用利回	1.60	1.44	0.16
（イ）貸出金利回	1.90	1.71	0.19
（ロ）有価証券利回	0.40	0.49	0.09
(2)資金調達原価	1.18	1.39	0.21
（イ）預金債券等利回	0.35	0.36	0.01
（ロ）外部負債利回	0.10	0.03	0.07
(3)総資金利鞘	-	0.05	0.37

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金 + コマーシャル・ペーパー

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）(A)	当中間会計期間 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金等繰入前）	18.13	16.98	1.15
業務純益ベース	16.19	16.97	0.78
中間純利益ベース	24.33	26.12	1.79

$$ROE = \frac{(中間純利益等 - 中間優先株式配当金総額) \times 365 / 183}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$$

4. 債券・預金・貸出金の状況（単体）

(1) 債券・預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）(A)	当中間会計期間 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
債券（未残）	941,014	845,126	95,888
債券（平残）	949,872	819,261	130,611
預金（未残）	1,891,499	1,812,279	79,220
預金（平残）	1,916,382	1,800,100	116,282
貸出金（未残）	2,732,445	2,570,665	161,780
貸出金（平残）	2,834,060	2,529,302	304,758

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,124,495	1,195,537	71,042
法人	761,161	607,442	153,719
合計	1,885,657	1,802,979	82,678

(注)譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	22,512	23,975	1,463
住宅ローン残高	16,179	16,455	276
その他ローン残高	6,333	7,519	1,186

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,041,435	1,004,211	37,224
総貸出金残高	百万円	2,688,344	2,533,736	154,608
中小企業等貸出金比率	/ %	38.73	39.63	0.90
中小企業等貸出先件数	件	4,442	4,210	232
総貸出先件数	件	5,240	4,955	285
中小企業等貸出先件数比率	/ %	84.77	84.96	0.19

(注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	76	15,048	104	15,283
計	76	15,048	104	15,283

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第56号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	272,036	272,036
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	33,333	33,333
	利益剰余金	100,461	195,799
	連結子会社の少数株主持分	667	1,650
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	0	0
	為替換算調整勘定	-	33
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	554,243	650,597
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	20,592	19,728
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	20,592	19,728
うち自己資本への算入額 (B)	20,592	19,728	
控除項目	控除項目(注4) (C)	11,329	9,807
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	563,507	660,518	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,087,784	2,931,022
	オフ・バランス取引項目	206,983	225,584
	計 (E)	3,294,768	3,156,606
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		17.10	20.92

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

- 3．告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4．告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	419,781	419,781
	うち非累積的永久優先株	272,036	272,036
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	33,333	33,333
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,449	3,646
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	96,657	190,049
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	0	0
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	計（ A ）	552,221	646,810
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	20,792	19,838
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
計	20,792	19,838	
うち自己資本への算入額（ B ）	20,792	19,838	
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	-	-
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	573,014	666,648
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,116,963	2,954,819
	オフ・バランス取引項目	209,883	219,262
	計（ E ）	3,326,847	3,174,082
単体自己資本比率（国内基準） = （ D ） / （ E ） × 100（ % ）		17.22	21.00

（注）1．告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること。

3．告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(注)ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結された平成12年6月30日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1から3には含まれておりません。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	58
危険債権	472	608
要管理債権	176	78
正常債権	26,792	25,146

上記(注)に該当する債権額は、平成16年9月30日現在で341億円、平成17年9月30日現在で293億円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

当行は、多様かつ安定的な資金調達基盤と高い流動性を確保し、資産内容の改善、ポートフォリオの分散を進め強固な自己資本を構築するとともに、堅調な業績を上げてまいりました。当行は経営健全化計画を上回る業績を上げてきておりますが、今後更なる成長を果たしていくために、新たな課題に取り組んでいく所存であります。

当行は、革新的な金融技術、柔軟性及び即応性を兼ね備えた銀行となるため、各金融分野において能力の向上を図り、将来に向けて従来の枠を超えた業務の展開を目指してまいります。

このため、当行は、お客様の財務上のニーズに対する革新的なソリューションを開発し継続的に提供できるよう、プロフェッショナルなリレーションシップ・マネジメント能力を備えていくとともに、新たなお客様に対する商品提供を専門とする営業力を強化していくことが必要と考えております。

また、リスク管理方針、手続き、システム、人材及び企業文化を含んだ最高水準のリスク評価能力並びにリスク管理能力を備えていくとともに、各種法令等に準拠した強固な内部統制の枠組みとコンプライアンス体制の中で、必要な収益を得られるよう業務の効率化を図っていくことが必要と考えております。

上記の課題を達成するために、当行は人材とシステムに対して重点的に投資を行っていく所存であります。

人材面では、採用、研修、人材開発、目標設定、業績評価、報酬及び昇進等を含めた新人事制度を導入いたしました。また能力主義や自己責任の原則に重点を置いた環境づくりを行っております。

システム投資については、オープンな設計、容量、セキュリティ、拡張性に重点を置いた最新鋭のシステムの開発を行っております。また、リスク管理機能と財務コントロール機能を兼ね備えた新システムのプラットフォームを構築してまいります。この「あおぞら情報革命」の実現によりコントロール機能の向上及び効率性の改善を図っていく所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	5,189,000,000
優先株式	943,144,000
計	6,132,144,000

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、61億3,214万4,000株とし、このうち51億8,900万株は普通株式、7,614万4,000株は甲種優先株式、8億6,700万株は丙種優先株式（甲種優先株式及び丙種優先株式を以下優先株式と総称する。）とする。ただし、株式の消却が行われた場合又は優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株）（平成17年12月20日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,834,870,705	同左	-	(注)1、2、3
第四回優先株式	48,144,000	同左	-	(注)4、5
第五回優先株式	866,667,000	同左	-	(注)4、6
計	3,749,681,705	同左	-	-

(注) 1．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

2．提出日現在発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの第四回優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

3．提出日現在発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの第五回優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

4．提出日現在発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換により減少した株式数は含まれておりません。

5．第四回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当金を支払うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年5円の甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において、甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、第四回優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、甲種優先配当金を超えて配当は行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき2円50銭の甲種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき500円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記500円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

転換比率

転換比率 = 5

転換比率の修正

転換比率は、平成11年10月1日以降毎年10月1日に、所定の算式により計算される転換比率に修正される。

転換比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年3月31日までに転換請求のなかった第四回優先株式は、平成30年4月1日をもって、定款に定める算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、定時株主総会に第四回優先株式の甲種優先配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終了の時より、第四回優先株式の甲種優先配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、新株の引受権又は新株予約権付社債若しくは分離して譲渡可能なものとして同時に募集し割り当てる新株予約権及び社債につき引受権を与えない。

6. 第五回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

丙種優先配当金

利益配当金を支払うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年3円72銭の丙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において、丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、第五回優先株主に対して支払う利益配当金の額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、丙種優先配当金を超えて配当は行わない。

丙種優先中間配当金

中間配当金を支払うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき1円86銭の丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき300円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記300円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成17年10月3日から平成24年10月2日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は225円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日に、所定の算式により計算される普通株式の時価（上場していない場合等には所定の算式による1株あたりの純資産額）とする。ただし、転換価額は225円を下限とし、270円を上限とする。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成24年10月2日までに転換請求のなかった第五回優先株式は、平成24年10月3日をもって、定款に定める算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、定時株主総会に第五回優先株式の丙種優先配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、第五回優先株式の丙種優先配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時までには議決権を有する。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、新株の引受権又は新株予約権付社債若しくは分離して譲渡可能なものとして同時に募集し割り当てる新株予約権及び社債につき引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日	-	普通株式 2,834,870	-	419,781,203	-	33,333,400
	-	第四回優先株式 48,144				
	-	第五回優先株式 866,667				

(4)【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
サーベラス エヌシーピー アキュイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー ー・エルエルシー (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	ケイマン諸島, グランド・ケイマン, ジョージ・タウン, ドクター・ロイズ・ドライブ69, カレドニアン・ハウス, ボックス1043GT, カレドニアン・バンク・アンド・トラスト・ リミテッド内 (東京都千代田区丸の内二丁目1番1号丸の内 マイブラザ)	1,753,328	61.84
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	425,041	14.99
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	425,041	14.99
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	11,360	0.40
信金中央金庫	東京都中央区京橋3丁目8番1号	5,680	0.20
全国信用協同組合連合会	東京都中央区京橋1丁目9番1号	5,680	0.20
労働金庫連合会	東京都千代田区神田駿河台2丁目5番15号	5,680	0.20
株式会社みちのく銀行	青森市勝田1丁目3の1	5,680	0.20
株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田178番地8	5,680	0.20
スルガ銀行株式会社	沼津市通横町23番地	5,680	0.20
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	5,680	0.20
株式会社中国銀行	岡山市丸の内壱丁目拾五番式拾号	5,680	0.20
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,680	0.20
株式会社山口銀行	下関市竹崎町四丁目2番36号	5,680	0.20
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,680	0.20
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	5,680	0.20
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	5,680	0.20
計	-	2,688,610	94.84

第四回優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビルディング内	48,144	100.00
計	-	48,144	100.00

第五回優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	866,667	100.00
計	-	866,667	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式 48,144,000	-	(注)
	第五回優先株式 866,667,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式2,834,870,000	2,834,870	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 705	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	3,749,681,705	-	-
総株主の議決権	-	2,834,870	-

(注) 第四回優先株式、第五回優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1)普通株式

当株式は、平成10年12月14日付にて上場廃止となり、証券取引所に上場されていません。

(2)優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

3【役員の状況】

(1)新任役員

該当ありません。

(2)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	エドワード G. ハーシュフィールド	平成17年12月1日

(3)役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則等に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則等に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
貸出金	1、 2、3、 4、5、 6、9、 10	2,769,730	56.36	2,655,018	54.99	2,666,389	55.83
外国為替		2,241	0.05	4,080	0.09	2,161	0.05
有価証券	7、 8、9	918,045	18.68	1,461,133	30.27	1,128,650	23.63
金銭の信託		1,000	0.02	4,550	0.09	2,385	0.05
特定取引資産	9	475,285	9.67	85,677	1.78	354,706	7.43
買入金銭債権		80,439	1.64	69,243	1.44	78,982	1.65
コールローン及び買入手形		45,143	0.92	111,524	2.31	100,923	2.11
債券貸借取引支払保証金		299,910	6.10	172,550	3.57	195,729	4.10
現金預け金		292,993	5.96	216,427	4.48	218,604	4.58
その他資産		133,232	2.71	103,622	2.15	102,531	2.15
動産不動産	12、 13	28,631	0.58	29,623	0.61	28,567	0.60
債券繰延資産		147	0.00	162	0.00	150	0.00
繰延税金資産		12,782	0.26	16,103	0.33	14,147	0.30
支払承諾見返		15,048	0.31	15,283	0.32	14,690	0.31
貸倒引当金		160,460	3.26	117,134	2.43	133,133	2.79
資産の部合計		4,914,171	100.00	4,827,865	100.00	4,775,486	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
債券		937,014	19.07	841,126	17.42	847,993	17.76
預金		1,873,933	38.13	1,796,685	37.21	1,859,113	38.93
譲渡性預金	9	543,834	11.07	553,925	11.47	515,480	10.79
借入金	9、14	35,015	0.71	62,415	1.29	47,315	0.99
特定取引負債		83,113	1.69	78,533	1.63	88,927	1.86
コールマネー及び売渡手形	9	348,398	7.09	429,927	8.91	372,266	7.80
売現先勘定	9	197,042	4.01	62,152	1.29	183,824	3.85
債券貸借取引受入担保金	9	102,017	2.07	163,218	3.38	90,471	1.89
外国為替		2	0.00	1	0.00	2	0.00
その他負債	11	196,693	4.00	153,000	3.17	123,734	2.59
賞与引当金		1,813	0.04	2,325	0.05	1,879	0.04
退職給付引当金		19,603	0.40	15,116	0.31	15,460	0.32
オフバランス取引信用リスク引当金		1,966	0.04	1,787	0.04	1,731	0.04
特別法上の引当金		0	0.00	-	-	0	0.00
支払承諾		15,048	0.31	15,283	0.32	14,690	0.31
負債の部合計		4,355,496	88.63	4,175,498	86.49	4,162,891	87.17
(少数株主持分)							
少数株主持分		654	0.01	1,589	0.03	789	0.02
(資本の部)							
資本金		419,781	8.54	419,781	8.70	419,781	8.79
資本剰余金		33,333	0.68	33,333	0.69	33,333	0.70
利益剰余金		100,435	2.05	195,673	4.05	156,763	3.28
その他有価証券評価差額金		4,470	0.09	1,955	0.04	1,927	0.04
為替換算調整勘定		-	-	33	0.00	-	-
自己株式		0	0.00	0	0.00	0	0.00
資本の部合計		558,020	11.36	650,777	13.48	611,805	12.81
負債、少数株主持分及び資本の部合計		4,914,171	100.00	4,827,865	100.00	4,775,486	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		59,919	100.00	74,133	100.00	123,679	100.00
資金運用収益		38,414		42,287		76,583	
(うち貸出金利息)		(28,781)		(25,491)		(54,286)	
(うち有価証券利息配当 金)		(3,620)		(9,887)		(9,982)	
役務取引等収益		4,671		7,061		10,878	
特定取引収益		4,169		3,267		5,851	
その他業務収益		10,426		17,766		26,031	
その他経常収益		2,238		3,749		4,334	
経常費用		41,558	69.36	48,384	65.27	77,986	63.05
資金調達費用		7,602		15,331		17,692	
(うち債券利息)		(2,122)		(1,888)		(4,122)	
(うち預金利息)		(3,977)		(3,986)		(7,982)	
役務取引等費用		359		458		843	
特定取引費用		-		261		47	
その他業務費用		3,231		720		3,599	
営業経費		23,439		24,614		46,286	
その他経常費用	1	6,926		6,997		9,516	
経常利益		18,361	30.64	25,748	34.73	45,693	36.95
特別利益	2	14,363	23.97	17,632	23.78	44,387	35.89
特別損失		40	0.07	81	0.11	62	0.05
税金等調整前中間(当期) 純利益		32,684	54.55	43,299	58.41	90,017	72.78
法人税、住民税及び事業税		215	0.36	329	0.44	706	0.57
法人税等調整額		1,192	1.99	1,975	2.66	813	0.66
少数株主利益		97	0.16	47	0.06	231	0.19
中間(当期)純利益		33,565	56.02	44,897	60.56	89,893	72.68

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		33,333	33,333	33,333
資本剰余金中間期末(期末) 残高		33,333	33,333	33,333
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		70,335	156,763	70,335
利益剰余金増加高		33,565	44,897	89,893
中間(当期)純利益		33,565	44,897	89,893
利益剰余金減少高		3,464	5,987	3,464
配当金		3,464	5,987	3,464
利益剰余金中間期末(期末) 残高		100,435	195,673	156,763

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期)純 利益		32,684	43,299	90,017
減価償却費		357	445	751
貸倒引当金の増加額(は減 少額)		1,270	15,999	28,596
賞与引当金の増加額		69	446	135
退職給付引当金の増加額(は減 少額)		350	344	3,792
オフバランス取引信用リス ク引当金の増加額(は減少 額)		5,906	56	6,141
資金運用収益		38,414	42,287	76,583
資金調達費用		7,602	15,331	17,692
有価証券関係損益()		5,701	5,994	7,803
金銭の信託の運用損益()		24	57	67
為替差損益()		1,406	15,276	246
動産不動産処分損益()		116	7	76
特定取引資産の純増()減		13,164	269,029	133,743
特定取引負債の純増減()		5,416	10,394	397
貸出金の純増()減		238,490	14,767	303,610
預金の純増減()		170,015	62,428	184,835
譲渡性預金の純増減()		4,286	38,445	32,640
債券の純増減()		117,958	10,636	206,980
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減()		7,000	20,500	33,300
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		4,285	13,227	1,695
コールローン等の純増() 減		9,800	861	64,123
債券貸借取引支払保証金の純 増()減		88,089	23,178	16,092
コールマネー等の純増減 ()		6,200	64,010	4,450
コマーシャル・ペーパーの純 増減()		5,000	-	5,000
債券貸借取引受入担保金の純 増減()		4,695	72,746	6,850

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
外国為替 (資産) の純増 () 減		885	1,918	806
外国為替 (負債) の純増減 ()		0	0	0
資金運用による収入		37,929	39,570	75,346
資金調達による支出		5,329	12,590	13,297
その他		8,546	41,738	22,722
小計		136,309	349,990	16,668
法人税等の支払額		41	608	587
営業活動による キャッシュ・フロー		136,268	349,381	16,080
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有価証券の取得による支出		1,829,069	3,272,951	3,761,274
有価証券の売却による収入		292,441	571,775	566,730
有価証券の償還による収入		1,585,265	2,395,499	3,084,883
金銭の信託の増加による支出		60,186	28,142	104,098
金銭の信託の減少による収入		38,235	7,138	44,892
動産不動産の取得による支出		826	1,458	1,329
動産不動産の売却による収入		951	49	1,074
連結範囲の変動を伴う子会社 株式の売却による収入	2	4,439	-	4,439
投資活動によるキャッシュ・ フロー		31,250	328,089	164,682
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
劣後特約付借入金の返済によ る支出		-	5,400	14,000
株式の発行による収入		-	875	-
配当金支払額		3,464	5,987	3,464
少数株主への配当金支払額		145	194	145
財務活動によるキャッシュ・ フロー		3,610	10,707	17,610
現金及び現金同等物の増加額		108,628	10,585	166,212
現金及び現金同等物の期首残 高		338,117	171,905	338,117
現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高	1	229,489	182,490	171,905

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 9社 主要な会社名 あおぞら信託銀行株式会社 あおぞら債権回収株式会社 なお、AZURE Fundingは新規設立により当中間連結会計期間より連結しております。また、当中間連結会計期間において、株式会社あおぞらカードは株式売却により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 10社 主要な会社名 あおぞら信託銀行株式会社 あおぞら債権回収株式会社 なお、Aozora Asia Pacific Finance, Limitedは新規設立により当中間連結会計期間より連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社 同 左</p>	<p>(1)連結子会社 9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、AZURE Fundingは新規設立により当連結会計年度より連結しております。また、当連結会計年度において、株式会社あおぞらカードは株式売却により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 0社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam International Leasing, Co.,Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 0社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 0社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エヌ・シー・エム・インベストメント株式会社</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam International Leasing, Co.,Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 1社 9月末日 8社</p> <p>(2)AZURE Fundingについては、設立後間もないため、設立日現在の貸借対照表を連結し、その後中間連結決算日まで生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 2社 9月末日 8社</p> <p>(2)Aozora Asia Pacific Finance, Limitedについては、設立後間もないため、設立日現在の貸借対照表を連結しております。6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち、AZURE Fundingについては、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 1社 3月末日 8社</p> <p>(2)12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合への出資金については、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合への出資金については、組合の事業年度の財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(口) 同 左	(口) 同 左
	<p>(2)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(2)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p>	<p>(2)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施してありました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,195百万円、繰延ヘッジ利益は44,298百万円であります。	(4)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施してありました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8,781百万円、繰延ヘッジ利益は12,469百万円であります。	(4)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当連結会計年度末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施してありました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,018百万円、繰延ヘッジ利益は28,428百万円であります。

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p>	<p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p>
	<p>(5)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：50年 動 産： 5年～15年 国内連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(5)減価償却の方法 動産不動産 同 左</p>	<p>(5)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：50年 動 産： 5年～15年 国内連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)の規定により「その他資産」に計上し、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>	<p>ソフトウェア</p> <p>同 左</p>
	<p>(6)繰延資産の処理方法</p> <p>当行の債券発行に係る繰延資産は、次のとおり償却しております。</p> <p>(イ)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(ロ)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(6)繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(6)繰延資産の処理方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は8,875百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は5,975百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(7)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は9,250百万円であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の処理を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の処理を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の処理を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当又は償却を行っております。</p>
	<p>(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準 同 左</p>	<p>(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>（追加情報） 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年12月19日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。当中間連結会計期間末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,977百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間連結会計期間末に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成15年9月2日）第44 - 2項を適用した場合に生じる利益の見込額は4,451百万円であります。</p>	<p>(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p> <p>（追加情報） 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年3月24日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。これに伴う当連結会計年度における損益への影響額は、4,492百万円であり、特別利益に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(10)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準</p> <p>当行は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>	<p>(10)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>0百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>		<p>(11)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>0百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算時の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算時の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりております。	(13)リース取引の処理方法 同 左	(13)リース取引の処理方法 同 左
	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりております。	(14)消費税等の会計処理 同 左	(14)消費税等の会計処理 同 左
	(15)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。		
5 . (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

会計方針の変更

<p>前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)</p>
<p>(複合金融商品の会計処理) 組込デリバティブを区分して処理することが選択可能な複合金融商品については、前連結会計年度までは組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分せず一体として発生主義による期間損益計算を行っていましたが、区分経理に対応する行内管理体制が整備されたことから、財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当中間連結会計期間からは、組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分して時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益として処理しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前中間純利益」は3,026百万円増加しております。</p>		<p>(複合金融商品の会計処理) 組込デリバティブを区分して処理することが選択可能な複合金融商品につきましては、前連結会計年度までは組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分せず一体として発生主義による期間損益計算を行っていましたが、区分経理に対応する行内管理体制が整備されたことから、財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当連結会計年度からは、組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分して時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」は2,929百万円増加しております。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日))を当中間連結会計期間から適用しております。これによる税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。この変更に伴い、「有価証券」は63,748百万円増加、「その他資産」は63,748百万円減少しております。</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年9月30日付内閣府令第80号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間からは「債券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における債券発行差金の償却額は15百万円であります。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号平成16年2月13日)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号平成16年2月13日)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,696百万円、延滞債権額は52,955百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金には、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,624百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,281百万円、延滞債権額は65,768百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金には、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,808百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,367百万円、延滞債権額は88,264百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,857百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,276百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1.から4.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は34,137百万円であります。</p> <p>5. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は100,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権34,604百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,481百万円であります。</p> <p>7. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式38百万円及び出資金116百万円を含んでおります。</p>	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,858百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1.から4.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は29,269百万円であります。</p> <p>5. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は100,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権34,578百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,530百万円であります。</p> <p>7. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式43百万円及び出資金(組合等出資金を含む)9,800百万円を含んでおります。</p>	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,535百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1.から4.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は29,527百万円であります。</p> <p>5. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は100,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権34,603百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,181百万円であります。</p> <p>7. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式43百万円及び出資金(組合等出資金を含む)7,957百万円を含んでおります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																														
<p>8. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券はなく、再貸付けに供している有価証券は14,310百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは227,763百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td>295,844百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>271,815百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>242,419百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>146,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>197,042百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>87,664百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券132,442百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、379,702百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが322,932百万円であります。</p>	貸出金	295,844百万円	有価証券	271,815百万円	特定取引資産	242,419百万円	譲渡性預金	30,000百万円	借入金	100百万円	コールマネー及び売渡手形	146,400百万円	売現先勘定	197,042百万円	債券貸借取引受入担保金	87,664百万円	<p>8. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券につきましては、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは172,099百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td>245,291百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>515,096百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>172,800百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>62,152百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>163,218百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券124,763百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、561,284百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが436,921百万円であります。</p>	貸出金	245,291百万円	有価証券	515,096百万円	譲渡性預金	20,000百万円	借入金	100百万円	コールマネー及び売渡手形	172,800百万円	売現先勘定	62,152百万円	債券貸借取引受入担保金	163,218百万円	<p>8. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券はなく、再貸付けに供している有価証券は17,835百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは177,764百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出金</td> <td>277,055百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>382,340百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>133,605百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>153,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>183,824百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>72,756百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券127,940百万円を差し入れております。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,407百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものは272,305百万円であります。</p>	貸出金	277,055百万円	有価証券	382,340百万円	特定取引資産	133,605百万円	譲渡性預金	30,000百万円	借入金	100百万円	コールマネー及び売渡手形	153,400百万円	売現先勘定	183,824百万円	債券貸借取引受入担保金	72,756百万円
貸出金	295,844百万円																																															
有価証券	271,815百万円																																															
特定取引資産	242,419百万円																																															
譲渡性預金	30,000百万円																																															
借入金	100百万円																																															
コールマネー及び売渡手形	146,400百万円																																															
売現先勘定	197,042百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	87,664百万円																																															
貸出金	245,291百万円																																															
有価証券	515,096百万円																																															
譲渡性預金	20,000百万円																																															
借入金	100百万円																																															
コールマネー及び売渡手形	172,800百万円																																															
売現先勘定	62,152百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	163,218百万円																																															
貸出金	277,055百万円																																															
有価証券	382,340百万円																																															
特定取引資産	133,605百万円																																															
譲渡性預金	30,000百万円																																															
借入金	100百万円																																															
コールマネー及び売渡手形	153,400百万円																																															
売現先勘定	183,824百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	72,756百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>11. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は35,329百万円、繰延ヘッジ利益の総額は47,562百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 22,053百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,400百万円が含まれております。</p>	<p>11. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は19,764百万円、繰延ヘッジ利益の総額は21,995百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 22,541百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 560百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,400百万円が含まれております。</p>	<p>11. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は27,034百万円、繰延ヘッジ利益の総額は36,603百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 22,183百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,400百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
<p>1. 「その他経常費用」には、貸出金償却4,145百万円、貸倒引当金繰入額949百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「特別利益」には、オフパランス取引信用リスク引当金取崩額5,906百万円、子会社株式の売却益6,622百万円、過去に清算を行った関係会社に係る還付税額1,152百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 「その他経常費用」には、貸出金償却3,559百万円、オフパランス取引信用リスク引当金繰入額56百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「特別利益」には、貸倒引当金取崩額15,909百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 「その他経常費用」には、貸出金償却5,226百万円を含んでおります。</p> <p>2. 「特別利益」には、オフパランス取引信用リスク引当金取崩額6,141百万円、厚生年金基金の代行部分の返上益4,492百万円、子会社株式の売却益6,622百万円、過去に清算を行った関係会社に係る還付税額1,152百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)																																																
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成16年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>292,993</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>63,503</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>229,489</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	292,993	預け金(日本銀行預け金を除く)	63,503	現金及び現金同等物	229,489	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成17年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>216,427</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>33,936</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>182,490</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	216,427	預け金(日本銀行預け金を除く)	33,936	現金及び現金同等物	182,490	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>218,604</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>46,699</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>171,905</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	218,604	預け金(日本銀行預け金を除く)	46,699	現金及び現金同等物	171,905																														
現金預け金勘定	292,993																																																	
預け金(日本銀行預け金を除く)	63,503																																																	
現金及び現金同等物	229,489																																																	
現金預け金勘定	216,427																																																	
預け金(日本銀行預け金を除く)	33,936																																																	
現金及び現金同等物	182,490																																																	
現金預け金勘定	218,604																																																	
預け金(日本銀行預け金を除く)	46,699																																																	
現金及び現金同等物	171,905																																																	
<p>2. 株式の売却により、株式会社あおぞらカードを連結除外したことに伴い、減少した資産及び負債の主な内訳並びに同社株式売却による収入との関係 (金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>28,370</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td>(25,552)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>30,553</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td>(30,000)</td> </tr> <tr> <td>同社株式売却益</td> <td>6,622</td> </tr> <tr> <td>同社株式売却価額</td> <td>4,440</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式売却による収入</td> <td>4,439</td> </tr> </table>	資産	28,370	(うち貸出金)	(25,552)	負債	30,553	(うち借入金)	(30,000)	同社株式売却益	6,622	同社株式売却価額	4,440	同社現金及び現金同等物	0	差引：同社株式売却による収入	4,439	<p>2. 株式の売却により、株式会社あおぞらカードを連結除外したことに伴い、減少した資産及び負債の主な内訳並びに同社株式売却による収入との関係 (金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>28,370</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td>(25,552)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>30,553</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td>(30,000)</td> </tr> <tr> <td>同社株式売却益</td> <td>6,622</td> </tr> <tr> <td>同社株式売却価額</td> <td>4,440</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式売却による収入</td> <td>4,439</td> </tr> </table>	資産	28,370	(うち貸出金)	(25,552)	負債	30,553	(うち借入金)	(30,000)	同社株式売却益	6,622	同社株式売却価額	4,440	同社現金及び現金同等物	0	差引：同社株式売却による収入	4,439	<p>2. 株式の売却により、株式会社あおぞらカードを連結除外したことに伴い、減少した資産及び負債の主な内訳並びに同社株式売却による収入との関係 (金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>28,370</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td>(25,552)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>30,553</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td>(30,000)</td> </tr> <tr> <td>同社株式売却益</td> <td>6,622</td> </tr> <tr> <td>同社株式売却価額</td> <td>4,440</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式売却による収入</td> <td>4,439</td> </tr> </table>	資産	28,370	(うち貸出金)	(25,552)	負債	30,553	(うち借入金)	(30,000)	同社株式売却益	6,622	同社株式売却価額	4,440	同社現金及び現金同等物	0	差引：同社株式売却による収入	4,439
資産	28,370																																																	
(うち貸出金)	(25,552)																																																	
負債	30,553																																																	
(うち借入金)	(30,000)																																																	
同社株式売却益	6,622																																																	
同社株式売却価額	4,440																																																	
同社現金及び現金同等物	0																																																	
差引：同社株式売却による収入	4,439																																																	
資産	28,370																																																	
(うち貸出金)	(25,552)																																																	
負債	30,553																																																	
(うち借入金)	(30,000)																																																	
同社株式売却益	6,622																																																	
同社株式売却価額	4,440																																																	
同社現金及び現金同等物	0																																																	
差引：同社株式売却による収入	4,439																																																	
資産	28,370																																																	
(うち貸出金)	(25,552)																																																	
負債	30,553																																																	
(うち借入金)	(30,000)																																																	
同社株式売却益	6,622																																																	
同社株式売却価額	4,440																																																	
同社現金及び現金同等物	0																																																	
差引：同社株式売却による収入	4,439																																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)																																																																								
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>4,797百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>716百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,514百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2,780百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,875百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">中間連結会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2,017百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>621百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,639百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	4,797百万円	その他	716百万円	合計	5,514百万円	減価償却累計額相当額		動産	2,780百万円	その他	95百万円	合計	2,875百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	2,017百万円	その他	621百万円	合計	2,639百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>4,244百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>690百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,934百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2,022百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>279百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,302百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">中間連結会計期間末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2,221百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,632百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	4,244百万円	その他	690百万円	合計	4,934百万円	減価償却累計額相当額		動産	2,022百万円	その他	279百万円	合計	2,302百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	2,221百万円	その他	410百万円	合計	2,632百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>5,320百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>690百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,010百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2,482百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,662百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>2,837百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>509百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,347百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	5,320百万円	その他	690百万円	合計	6,010百万円	減価償却累計額相当額		動産	2,482百万円	その他	180百万円	合計	2,662百万円	年度末残高相当額		動産	2,837百万円	その他	509百万円	合計	3,347百万円
取得価額相当額																																																																										
動産	4,797百万円																																																																									
その他	716百万円																																																																									
合計	5,514百万円																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																										
動産	2,780百万円																																																																									
その他	95百万円																																																																									
合計	2,875百万円																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																										
動産	2,017百万円																																																																									
その他	621百万円																																																																									
合計	2,639百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
動産	4,244百万円																																																																									
その他	690百万円																																																																									
合計	4,934百万円																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																										
動産	2,022百万円																																																																									
その他	279百万円																																																																									
合計	2,302百万円																																																																									
中間連結会計期間末残高相当額																																																																										
動産	2,221百万円																																																																									
その他	410百万円																																																																									
合計	2,632百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
動産	5,320百万円																																																																									
その他	690百万円																																																																									
合計	6,010百万円																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																										
動産	2,482百万円																																																																									
その他	180百万円																																																																									
合計	2,662百万円																																																																									
年度末残高相当額																																																																										
動産	2,837百万円																																																																									
その他	509百万円																																																																									
合計	3,347百万円																																																																									
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1,045百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,593百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,639百万円</td></tr> </table>	1年内	1,045百万円	1年超	1,593百万円	合計	2,639百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1,124百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,520百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,644百万円</td></tr> </table>	1年内	1,124百万円	1年超	1,520百万円	合計	2,644百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1,277百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,078百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,355百万円</td></tr> </table>	1年内	1,277百万円	1年超	2,078百万円	合計	3,355百万円																																																						
1年内	1,045百万円																																																																									
1年超	1,593百万円																																																																									
合計	2,639百万円																																																																									
1年内	1,124百万円																																																																									
1年超	1,520百万円																																																																									
合計	2,644百万円																																																																									
1年内	1,277百万円																																																																									
1年超	2,078百万円																																																																									
合計	3,355百万円																																																																									
<p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 568百万円 減価償却費相当額 568百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	1年内	5百万円	1年超	2百万円	合計	7百万円	<p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 676百万円 減価償却費相当額 668百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table>	1年内	38百万円	1年超	9百万円	合計	47百万円	<p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,290百万円 減価償却費相当額 1,278百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2.オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table>	1年内	10百万円	1年超	0百万円	合計	10百万円																																																						
1年内	5百万円																																																																									
1年超	2百万円																																																																									
合計	7百万円																																																																									
1年内	38百万円																																																																									
1年超	9百万円																																																																									
合計	47百万円																																																																									
1年内	10百万円																																																																									
1年超	0百万円																																																																									
合計	10百万円																																																																									

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権、「その他資産」中の任意組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうちその他有価証券に準じて時価評価した有価証券を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
3. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。なお、当中間連結会計期間において、減損処理を行った時価のある有価証券はありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	29	30	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	29	30	0	0	-

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	-	-	-	-	-
債券	557,493	557,708	215	294	78
国債	532,202	532,201	1	24	25
地方債	6,931	6,972	41	65	24
短期社債	-	-	-	-	-
社債	18,358	18,534	175	204	28
その他	158,997	166,318	7,321	8,347	1,026
合計	716,490	724,027	7,536	8,641	1,104

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 任意組合等の構成資産のうち、その他有価証券に準じて時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,282
非上場外国証券	114,075
非上場債券	42,450
貸付債権信託受益権	8,107

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
3. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行っております。なお、当中間連結会計期間において、減損処理を行った時価のある有価証券はありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	29	30	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	29	30	0	0	-

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,993	1,998	5	20	15
債券	660,750	656,964	3,786	170	3,956
国債	638,453	634,605	3,847	3	3,851
地方債	2,062	2,092	29	42	13
短期社債	-	-	-	-	-
社債	20,235	20,266	31	123	92
その他	424,001	431,079	7,078	11,051	3,972
合計	1,086,745	1,090,042	3,296	11,242	7,945

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上した
ものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その
他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	37,381
非上場外国証券	121,269
非上場債券	51,745
組合等出資金	54,083
貸付債権信託受益権	12,117

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、
「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載して
おります。
3. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場
合には、原則として、時価が著しく下落し、かつ、回復の見込みがないものと判断し、減損処理を行って
おります。
なお、当連結会計年度において、減損処理を行った時価のある有価証券はありません。

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	328,109	3,429

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	29	30	0	0	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	29	30	0	0	-

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	-	-	-	-	-
債券	556,354	556,651	296	402	106
国債	538,144	538,182	38	136	98
地方債	5,401	5,488	86	89	2
短期社債	-	-	-	-	-
社債	12,808	12,979	171	176	5
その他	280,514	283,468	2,953	5,478	2,524
合計	836,869	840,119	3,250	5,880	2,630

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	569,325	6,314	1,304

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,330
非上場外国証券	122,565
非上場債券	53,535
組合等出資金	44,065
貸付債権信託受益権	9,200

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	413,148	77,291	17,329	102,446
国債	399,960	25,939	10,329	101,983
地方債	51	2,153	3,295	463
短期社債	-	-	-	-
社債	13,136	49,198	3,704	-
その他	17,116	141,505	34,180	123,580
合計	430,264	218,797	51,510	226,027

（金銭の信託関係）

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,385	39

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成16年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	7,536
その他有価証券	7,536
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	3,066
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	4,470
（ ）少数株主持分相当額	0
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,470

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成17年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	3,296
その他有価証券	3,296
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	1,341
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,955
（ ）少数株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,955

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	3,250
その他有価証券	3,250
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	1,322
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,927
（ ）少数株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,927

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	205,569	15	15
	金利オプション	33,306	0	12
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	19,032,163	21,806	3,982
	金利オプション	-	-	-
	その他	199,995	240	240
	合計	-	22,031	4,195

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	628,508	308	308
	為替予約	608,746	1,279	1,279
	通貨オプション	331,165	10,575	1,659
	その他	-	-	-
	合計	-	12,164	3,247

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	30,586	33	33
	債券先物オプション	16,000	9	22
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	43	10

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引（平成16年9月30日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジットデリバティブ	498,081	1,792	1,792
	合計	-	1,792	1,792

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末

(1)金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	156,997	55	55
	金利オプション	117,768	19	0
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	23,005,378	19,862	11,453
	金利オプション	-	-	-
	その他	140,415	107	107
	合計	-	19,829	11,401

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	808,365	129	129
	為替予約	355,755	5,191	5,191
	通貨オプション	587,054	16,952	439
	その他	-	-	-
	合計	-	22,273	4,881

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株式指数先物	2,762	4	4
	株式指数オプション	1,940	9	5
店頭	有価証券店頭オプション	-	-	-
	有価証券店頭指数等	-	-	-
	スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	14	0

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	67,120	219	219
	債券先物オプション	179,935	291	66
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	71	153

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジットデリバティブ	725,066	767	767
	合計	-	767	767

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行では、金利関連の金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物取引・オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っております。

(2)取組方針及び利用目的

当行では、デリバティブ取引業務を主要業務の一つとして位置付けており、デリバティブ取引に付随する市場リスク、信用リスク等の各種のリスクをコントロールしつつ、積極的に取り組んでおります。

デリバティブ取引の利用目的は、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、当行全体の収益の安定化・最適化を図るために、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引を行っております。

これら資産・負債から生じる金利リスクは金利スワップ等のデリバティブ取引によるヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(3)リスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に重要なものは、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクと、取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクであります。

(4)リスク管理体制

当行は、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の維持・構築に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方は「リスク管理基本方針」などのリスク管理方針に明文化しております。取締役会はリスク管理方針などの基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額を設定するなど、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、リスク統括部が銀行全体のリスク管理態勢を統括するとともに、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクなどのリスクを、それぞれのリスクの特性を考慮して、専門の部署が管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメント・コミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部の監査報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

市場リスクについては、バリュー・アット・リスクの考え方にに基づき最大損失予想額を毎日計測し、設定されているリスク限度枠等の遵守状況の管理を行っております。また、算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。

平成16年4月から平成17年3月の245営業日における当行本店のトレーディング業務に係るバリュー・アット・リスク（保有期間1日、信頼区間99%）の実績値は、最大値234百万円、最小値65百万円、平均値134百万円となっております。

信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により算出される再構築コストと将来の市場環境の変化に伴う潜在コストを与信相当額として把握し、貸出等のオンバランス取引と合わせて管理しております。また、市場リスクと整合的な方法により信用リスクを計量化し、市場リスクと信用リスクを統合的に把握することにより、自己資本に対して許容できる範囲にリスクを抑えるとともに、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

なお、平成16年度決算期末の自己資本比率（国内基準）に基づく連結ベースでの与信相当額は1,438億円となっております。

(5)時価評価についての補足説明

特定取引勘定で取り扱う店頭デリバティブ取引の時価評価算定は、長期信用銀行法施行規則第12条の4の3第5項に従った方法により行内手続きを定めて実施しております。

[次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建	56,526	4,983	48	48
		買建	37,397	-	39	39
	金利 オプション	売建	53,700	-	0	1
		買建	53,700	-	1	2
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,058,909	7,811,799	119,734	76,050
		受取変動・ 支払固定	11,013,258	8,067,675	98,984	73,124
		受取変動・ 支払変動	260,303	260,303	156	156
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	126,627	91,019	136	136
買建		45,055	24,555	221	221	
合計			-	-	20,984	3,157

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		686,076	224,776	501	501
	為替予約	売建	216,176	19,599	1,715	1,715
		買建	286,748	70,723	1,167	1,167
	通貨 オプション	売建	255,283	116,491	7,721	3,854
		買建	286,553	123,433	9,717	649
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
	合計		-	-	17,391	4,457

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数 先物	売建	754	-	1	1
		買建	1,818	-	15	15
	株式指数 オプション	売建	8,125	-	109	13
		買建	830	-	3	0
店頭	有価証券 店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券 店頭指数等 スワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	97	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につ
 きましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	9,885	-	90	90
		買建	4,742	-	26	26
	債券先物 オプション	売建	3,000	-	4	0
		買建	2,000	-	7	0
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	53	64

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(5)商品関連取引（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット デリバティブ	売建	268,272	247,272	2,786	2,786
		買建	294,665	274,165	1,413	1,413
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,373	1,373

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	96.63	129.35	115.60
1株当たり中間(当期)純利益	円	11.84	15.83	30.48
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	円	7.93	10.61	21.24

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	33,565	44,897	89,893
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	3,464
うち利益処分による優先配当額	百万円	-	-	3,464
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	33,565	44,897	86,428
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	2,834,870	2,834,870	2,834,870
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	3,464
うち優先配当額	百万円	-	-	3,464
普通株式増加数	千株	1,396,276	1,396,276	1,396,276
うち優先株式	千株	1,396,276	1,396,276	1,396,276

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2)【その他】

該当ありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
貸出金	1、 2、3、 4、5、 6、7、 10	2,732,445	55.49	2,570,665	53.14	2,605,381	54.46
外国為替		2,241	0.04	2,736	0.06	1,477	0.03
有価証券	8、 9、10	963,172	19.56	1,585,320	32.77	1,234,662	25.81
金銭の信託		1,000	0.02	4,550	0.09	2,385	0.05
特定取引資産	10	475,285	9.65	85,677	1.77	354,706	7.41
買入金銭債権		59,036	1.20	47,750	0.99	52,948	1.11
買入手形		-	-	25,000	0.52	30,000	0.63
コールローン		45,143	0.92	86,524	1.79	70,923	1.48
債券貸借取引支払保証金		299,910	6.09	172,550	3.57	195,729	4.09
現金預け金		281,955	5.73	210,730	4.35	210,618	4.40
その他資産		169,377	3.44	104,160	2.15	102,490	2.14
動産不動産	12、 13	27,473	0.56	28,417	0.59	27,401	0.57
債券繰延資産		147	0.00	162	0.00	150	0.00
繰延税金資産		12,692	0.26	15,835	0.33	13,932	0.29
支払承諾見返		15,048	0.30	15,283	0.31	14,690	0.31
貸倒引当金		160,480	3.26	117,513	2.43	133,168	2.78
資産の部合計		4,924,451	100.00	4,837,850	100.00	4,784,328	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
債券		941,014	19.11	845,126	17.47	851,993	17.81
預金		1,891,499	38.41	1,812,279	37.46	1,873,991	39.17
譲渡性預金	10	543,834	11.04	553,925	11.45	515,480	10.77
借入金	14	34,900	0.71	62,300	1.29	47,200	0.99
特定取引負債		83,113	1.69	78,533	1.62	88,927	1.86
売渡手形	10	66,400	1.35	92,800	1.92	73,400	1.53
コールマネー	10	281,998	5.73	337,127	6.97	298,866	6.25
売現先勘定	10	197,042	4.00	62,152	1.29	183,824	3.84
債券貸借取引受入担保金	10	102,017	2.07	163,218	3.37	90,471	1.89
外国為替		2	0.00	1	0.00	2	0.00
その他負債	11	187,913	3.82	147,710	3.05	117,524	2.46
賞与引当金		1,495	0.03	2,074	0.04	1,590	0.03
退職給付引当金		19,235	0.39	14,764	0.31	15,066	0.31
オフバランス取引信用リスク引当金		2,244	0.05	1,787	0.04	1,776	0.04
特別法上の引当金	15	0	0.00	-	-	0	0.00
支払承諾		15,048	0.30	15,283	0.31	14,690	0.31
負債の部合計		4,367,759	88.70	4,189,084	86.59	4,174,803	87.26
(資本の部)							
資本金		419,781	8.52	419,781	8.68	419,781	8.77
資本剰余金		33,333	0.68	33,333	0.69	33,333	0.70
資本準備金		33,333		33,333		33,333	
利益剰余金		99,107	2.01	193,696	4.00	154,482	3.23
利益準備金		2,449		3,646		2,449	
中間(当期)未処分利益		96,657		190,049		152,033	
その他有価証券評価差額金		4,470	0.09	1,955	0.04	1,927	0.04
自己株式		0	0.00	0	0.00	0	0.00
資本の部合計		556,691	11.30	648,766	13.41	609,524	12.74
負債及び資本の部合計		4,924,451	100.00	4,837,850	100.00	4,784,328	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		55,458	100.00	70,062	100.00	113,816	100.00
資金運用収益		37,587		42,404		75,314	
(うち貸出金利息)		(27,701)		(22,859)		(51,721)	
(うち有価証券利息配当金)		(3,873)		(12,725)		(11,319)	
役務取引等収益		3,955		5,922		8,950	
特定取引収益		4,169		3,267		5,851	
その他業務収益		9,024		16,134		22,586	
その他経常収益		721		2,333		1,113	
経常費用		36,625	66.04	44,016	62.82	70,082	61.58
資金調達費用		7,611		15,330		17,709	
(うち債券利息)		(2,131)		(1,900)		(4,142)	
(うち預金利息)		(3,997)		(3,986)		(7,982)	
役務取引等費用		364		446		788	
特定取引費用		-		261		47	
その他業務費用		3,452		842		3,778	
営業経費	1	20,764		22,621		42,339	
その他経常費用	2	4,433		4,513		5,420	
経常利益		18,833	33.96	26,045	37.18	43,733	38.42
特別利益	3	11,327	20.43	17,235	24.60	42,251	37.12
特別損失		8	0.01	3	0.01	26	0.02
税引前中間(当期)純利益		30,153	54.37	43,278	61.77	85,958	75.52
法人税、住民税及び事業税		119	0.21	1	0.00	193	0.17
法人税等調整額		1,212	2.19	1,922	2.75	708	0.62
中間(当期)純利益		31,484	56.77	45,201	64.52	86,859	76.31
前期繰越利益		65,173		144,847		65,173	
中間(当期)未処分利益		96,657		190,049		152,033	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合への出資金については、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合への出資金については、組合の事業年度の財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4.ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施してありました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,195百万円、繰延ヘッジ利益は44,298百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施してありました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8,781百万円、繰延ヘッジ利益は12,469百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号平成12年2月15日)を適用して実施してありました従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は20,018百万円、繰延ヘッジ利益は28,428百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っておりません。</p>	<p>(ハ) 内部取引等 同 左</p>	<p>(ハ) 内部取引等 同 左</p>
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：50年 動 産： 5年～15年</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p>	<p>(1) 動産不動産 建物については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：50年 動 産： 5年～15年</p>

	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、「長期信用銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第13号)の規定により「その他資産」に計上し、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(2)ソフトウェア 同左	(2)ソフトウェア 同左
6. 繰延資産の処理方法	債券繰延資産は、次のとおり償却しております。 (1)債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 (2)債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。	同左	同左
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算時の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算時の為替相場による円換算額を付しております。
8. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は7,617百万円であります。	(1)貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は4,143百万円であります。	(1)貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は7,829百万円であります。

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の処理を行っております。</p>	<p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の処理を行っております。</p>	<p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の処理を行っております。</p>
	<p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2)賞与引当金 同 左</p>	<p>(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9～12年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年12月19日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。当中間会計期間末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は3,977百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成15年9月2日）第44 - 2項を適用した場合に生じる利益の見込額は4,451百万円であります。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9～12年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年3月24日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。これに伴う当期における損益への影響額は、4,492百万円であり、特別利益に計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)
	<p>(4)オフバランス取引信用リスク引当金 貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>	<p>(4)オフバランス取引信用リスク引当金 同 左</p>	<p>(4)オフバランス取引信用リスク引当金 同 左</p>
	<p>(5)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>		<p>(5)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
9.リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同 左	同 左
10.消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同 左	同 左
11.連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>		

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)</p>
<p>(複合金融商品の会計処理) 組込デリバティブを区分して処理することが選択可能な複合金融商品については、前事業年度までは組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分せず一体として発生主義による期間損益計算を行っていましたが、区分経理に対応する行内管理体制が整備されたことから、財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当中間会計期間からは、組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分して時価評価し、評価差額を当中間会計期間の損益として処理しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」及び「税引前中間純利益」は3,026百万円増加しております。</p>		<p>(複合金融商品の会計処理) 組込デリバティブを区分して処理することが選択可能な複合金融商品については、前事業年度までは組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分せず一体として発生主義による期間損益計算を行っていましたが、区分経理に対応する行内管理体制が整備されたことから、財政状態及び経営成績をより適正に表示するため、当事業年度からは、組込デリバティブを組込対象である金融資産又は金融負債と区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は2,929百万円増加しております。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。この変更に伴い、「有価証券」は91,029百万円増加、「その他資産」は91,029百万円減少しております。</p>
<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年9月30日付内閣府令第80号)により、長期信用銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>債券発行差金の償却額は、従来、「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当中間会計期間からは「債券利息」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間における債券発行差金の償却額は15百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号平成16年2月13日)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号平成16年2月13日)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は364百万円、延滞債権額は52,955百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金には、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,624百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は492百万円、延滞債権額は65,768百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金には、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,808百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,083百万円、延滞債権額は88,264百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,857百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,944百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1.から4.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は34,137百万円であります。</p> <p>5. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は100,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権34,604百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,481百万円であります。</p>	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,070百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1.から4.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は29,269百万円であります。</p> <p>5. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は100,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権34,578百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,530百万円であります。</p>	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,251百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>また、平成12年6月30日、ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)及び他の金融機関等、預金保険機構並びに当行との間で締結した当行株式の譲渡に係る株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」の規定に基づき、解除権を行使し、その有効性が確定した債権は、上記1.から4.に掲げた債権額に含まれておりません。なお、当該債権額は29,527百万円であります。</p> <p>5. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は100,000百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権34,603百万円を継続保有し貸出金に計上しております。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,181百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、424,071百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが337,301百万円であります。</p> <p>8. 子会社の株式及び出資総額 6,678百万円</p> <p>9. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券はなく、再貸付けに供している有価証券は14,310百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは227,763百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、548,341百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが436,622百万円あります。</p> <p>8. 子会社の株式及び出資総額 6,750百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>9. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び再貸付けに供している有価証券はなく、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは172,099百万円あります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、368,782百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが284,052百万円あります。</p> <p>8. 子会社の株式及び出資総額 6,678百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、長期信用銀行法第13条の2第2項に規定する子会社であります。</p> <p>9. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券はなく、再貸付けに供している有価証券は17,835百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは177,764百万円あります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																																										
<p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="159 324 510 436"> <tr> <td>貸出金</td> <td>295,844百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>271,715百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>242,419百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="159 481 510 694"> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>66,400百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>197,042百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>87,664百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,412百万円を差し入れております。</p> <p>11. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. ヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は35,329百万円、繰延ヘッジ利益の総額は47,562百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 20,995百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 745百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金19,400百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。</p> <table data-bbox="159 1792 510 1859"> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	貸出金	295,844百万円	有価証券	271,715百万円	特定取引資産	242,419百万円	譲渡性預金	30,000百万円	売渡手形	66,400百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	197,042百万円	債券貸借取引	87,664百万円	受入担保金		証券取引責任準備金	0百万円	<p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="590 324 941 392"> <tr> <td>貸出金</td> <td>245,291百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>514,996百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="590 481 941 694"> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>92,800百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>62,152百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>163,218百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券124,733百万円を差し入れております。</p> <p>11. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. ヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は19,764百万円、繰延ヘッジ利益の総額は21,995百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 21,438百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 560百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,400百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。</p> <table data-bbox="590 1792 941 1859"> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	貸出金	245,291百万円	有価証券	514,996百万円	譲渡性預金	20,000百万円	売渡手形	92,800百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	62,152百万円	債券貸借取引	163,218百万円	受入担保金		証券取引責任準備金	0百万円	<p>10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="1021 324 1372 436"> <tr> <td>貸出金</td> <td>277,055百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>382,240百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>133,605百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="1021 481 1372 694"> <tr> <td>譲渡性預金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>73,400百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>80,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>183,824百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>72,756百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,910百万円を差し入れております。</p> <p>11. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. ヘッジ会計の方法」に記載のヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として負債に計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は27,034百万円、繰延ヘッジ利益の総額は36,603百万円であります。</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 21,091百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 652百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,400百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。</p> <table data-bbox="1021 1792 1372 1859"> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	貸出金	277,055百万円	有価証券	382,240百万円	特定取引資産	133,605百万円	譲渡性預金	30,000百万円	売渡手形	73,400百万円	コールマネー	80,000百万円	売現先勘定	183,824百万円	債券貸借取引	72,756百万円	受入担保金		証券取引責任準備金	0百万円
貸出金	295,844百万円																																																											
有価証券	271,715百万円																																																											
特定取引資産	242,419百万円																																																											
譲渡性預金	30,000百万円																																																											
売渡手形	66,400百万円																																																											
コールマネー	80,000百万円																																																											
売現先勘定	197,042百万円																																																											
債券貸借取引	87,664百万円																																																											
受入担保金																																																												
証券取引責任準備金	0百万円																																																											
貸出金	245,291百万円																																																											
有価証券	514,996百万円																																																											
譲渡性預金	20,000百万円																																																											
売渡手形	92,800百万円																																																											
コールマネー	80,000百万円																																																											
売現先勘定	62,152百万円																																																											
債券貸借取引	163,218百万円																																																											
受入担保金																																																												
証券取引責任準備金	0百万円																																																											
貸出金	277,055百万円																																																											
有価証券	382,240百万円																																																											
特定取引資産	133,605百万円																																																											
譲渡性預金	30,000百万円																																																											
売渡手形	73,400百万円																																																											
コールマネー	80,000百万円																																																											
売現先勘定	183,824百万円																																																											
債券貸借取引	72,756百万円																																																											
受入担保金																																																												
証券取引責任準備金	0百万円																																																											

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)</p>												
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>309百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>566百万円</td> </tr> </table> <p>2. 「その他経常費用」には、貸 出金償却3,455百万円、貸倒引当 金繰入額188百万円を含んでおり ます。</p> <p>3. 「特別利益」には、オフバラ ンス取引信用リスク引当金取崩 額5,664百万円、子会社株式の売 却益3,840百万円、過去に清算を 行った関係会社に係る還付税額 1,152百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	309百万円	その他	566百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>743百万円</td> </tr> </table> <p>2. 「その他経常費用」には、貸 出金償却3,092百万円、オフバラ ンス取引信用リスク引当金繰入 額11百万円を含んでおります。</p> <p>3. 「特別利益」には、貸倒引当 金取崩額15,565百万円を含んで おります。</p>	建物・動産	382百万円	その他	743百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおり であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>652百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,120百万円</td> </tr> </table> <p>2. 「その他経常費用」には、貸出 金償却4,239百万円を含んでおり ます。</p> <p>3. 「特別利益」には、貸倒引当金 取崩額25,862百万円、オフバラ ンス取引信用リスク引当金取崩 額6,132百万円、厚生年金基金の 代行部分の返上益4,492百万円、 子会社株式の売却益3,840百万 円、過去に清算を行った関係会 社に係る還付税額1,152百万円を 含んでおります。</p>	建物・動産	652百万円	その他	1,120百万円
建物・動産	309百万円													
その他	566百万円													
建物・動産	382百万円													
その他	743百万円													
建物・動産	652百万円													
その他	1,120百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月 1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月 1日 至平成17年3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,631百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,631百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,822百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,822百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,808百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,808百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,046百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,761百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,808百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料</p> <p>564百万円</p> <p>・減価償却費相当額</p> <p>564百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table>	動産	5,631百万円	その他	- 百万円	合計	5,631百万円	動産	2,822百万円	その他	- 百万円	合計	2,822百万円	動産	2,808百万円	その他	- 百万円	合計	2,808百万円	1年内	1,046百万円	1年超	1,761百万円	合計	2,808百万円	1年内	5百万円	1年超	2百万円	合計	7百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>4,934百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,934百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,267百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,267百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,667百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,667百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,098百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,585百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,683百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料</p> <p>618百万円</p> <p>・減価償却費相当額</p> <p>607百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table>	動産	4,934百万円	その他	- 百万円	合計	4,934百万円	動産	2,267百万円	その他	- 百万円	合計	2,267百万円	動産	2,667百万円	その他	- 百万円	合計	2,667百万円	1年内	1,098百万円	1年超	1,585百万円	合計	2,683百万円	1年内	38百万円	1年超	9百万円	合計	47百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>6,010百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,010百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>2,640百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,640百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>3,369百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,369百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,250百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,130百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,381百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料</p> <p>1,262百万円</p> <p>・減価償却費相当額</p> <p>1,247百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table>	動産	6,010百万円	その他	- 百万円	合計	6,010百万円	動産	2,640百万円	その他	- 百万円	合計	2,640百万円	動産	3,369百万円	その他	- 百万円	合計	3,369百万円	1年内	1,250百万円	1年超	2,130百万円	合計	3,381百万円	1年内	10百万円	1年超	0百万円	合計	10百万円
動産	5,631百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	5,631百万円																																																																																											
動産	2,822百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	2,822百万円																																																																																											
動産	2,808百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	2,808百万円																																																																																											
1年内	1,046百万円																																																																																											
1年超	1,761百万円																																																																																											
合計	2,808百万円																																																																																											
1年内	5百万円																																																																																											
1年超	2百万円																																																																																											
合計	7百万円																																																																																											
動産	4,934百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	4,934百万円																																																																																											
動産	2,267百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	2,267百万円																																																																																											
動産	2,667百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	2,667百万円																																																																																											
1年内	1,098百万円																																																																																											
1年超	1,585百万円																																																																																											
合計	2,683百万円																																																																																											
1年内	38百万円																																																																																											
1年超	9百万円																																																																																											
合計	47百万円																																																																																											
動産	6,010百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	6,010百万円																																																																																											
動産	2,640百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	2,640百万円																																																																																											
動産	3,369百万円																																																																																											
その他	- 百万円																																																																																											
合計	3,369百万円																																																																																											
1年内	1,250百万円																																																																																											
1年超	2,130百万円																																																																																											
合計	3,381百万円																																																																																											
1年内	10百万円																																																																																											
1年超	0百万円																																																																																											
合計	10百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前事業年度末 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2)【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期） 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 平成17年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は組込デリバティブを区分して処理することが選択可能な複合金融商品について、前連結会計年度までは組込デリバティブを一体として処理を行っていたが、当中間連結会計期間からは組込デリバティブを区分して時価評価する処理に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は組込デリバティブを区分して処理することが選択可能な複合金融商品について、前事業年度までは組込デリバティブを一体として処理を行っていたが、当中間会計期間からは組込デリバティブを区分して時価評価する処理に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。